

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名： 病院事業会計

事業名	黒部市病院事業		
事業開始年月日	S23. 1. 1	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名*	黒部市	職員数* (H19. 4. 1現在)	614
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	13.1% (H17)	公営企業債現在高 (百万円)	6,566 (H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	1,265 (H18)
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.73 (H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率* (%)	22.2 (H19)
		経常収支比率* (%)	84.8 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年3月31日 合併前市町村：黒部市・宇奈月町]

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る黒部市病院事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	黒部市長
既存計画との関係	黒部市病院事業経営健全化計画(公営企業健全化計画)を基本とする(H18~H22)
公表の方法等	ホームページ及び広報誌への掲載及び市議会や病院運営協議会への報告
基本方針	地域の中核病院として、その役割を担い続けていく為に、安全で健全な病院経営の実践に取り組み、継続的に高品質の医療を提供していく必要があり、計画期間中における黒字収支を維持していく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	163	237	429	829
	補償金免除額	17	54	56	128
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	病院増改築事業（管理棟）			171,308	171,308
	病院増改築事業（外来棟）			251,414	251,414
	医師住宅整備事業（25・26号）			1,435	1,435
	医師住宅整備事業（10-1号）			5,046	5,046
	医師住宅整備事業（10-2号）	4,888			4,888
	病院整備事業（高度医療棟）		154,170		154,170
	病院整備事業（リハビリ棟）	142,507			142,507
	介護老人保健施設整備事業		83,116		83,116
	駐車場整備事業	15,791			15,791
合 計 (A)		163,186	237,286	429,203	829,675
一 般 会 計 の う ち （ 再 掲 ）	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 の う ち （ 再 掲 ）	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 の う ち （ 再 掲 ）	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>黒部市民病院は、地域の中核病院として黒部市のみならず新川医療圏の約13万2千人を中心に全ての利用者に安全で高質の医療を提供している。</p> <p>経営状態は平成15年度より黒字経営を継続しており、平成18年度は一部の診療科において医師不足による入院患者の減少から赤字となったが、平成19年度には当該科での医師補充もされ、収支の改善が見込まれている。</p> <p>また、救急医療についても、輪番制に関係なく地域の殆どの救急患者を受け入れており、その結果として施設整備や人員配置等費用の負担増にもなっているが、その信頼に応えることにより継続した患者数確保による収益の安定化につながっている。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 定数管理の適正合理化(看護師・医師不足、事務・技労の委託化)</p> <p>看護師や医師の確保が診療収入増の要因ともなることから、必要に応じて柔軟な対応ができるような定数管理を検討していく必要がある。</p> <p>また、事務員や技能労務職については、退職補充分を委託化等で補うこととし、さらには、調理部門の委託化も推進していく。</p>
	<p>課 題 ② 資産の有効活用(資金の確保と運用)</p> <p>単年度投資額を減価償却費の範囲内で抑えて過大投資の抑制に努め、流動比率の高比率を維持し、将来の大きな投資に対応できるような資金の確保をしつつ、適正な運用に努めていかなければならない。</p>
	<p>課 題 ③ 診療材料の適正管理</p> <p>近年の診療材料の多様化、高額化及びディスポ化等により、保険請求が不可であったり手技料に包括されることにより、医業収益に対する材料費率が高くなって以前より収益率が低くなってきている。今後は、今まで以上に不良在庫の抑制に努め、適正な在庫管理が必要となってきている。</p> <p>実際の運用としては、すでに預託化している薬剤と検査試薬の他に診療材料の預託化も進めている。また、検査器機の更新に伴い、より試薬使用量の少ない機種を導入を予定している。他には、薬剤や診療材料の共同見積、値引き交渉の強化を進めていく。</p>
	<p>課 題 ④ 外来診療棟の増改築</p> <p>現在の外来棟は、築27年を経過し、老朽化に加え、近年の多様化する専門外来などへの対応に対して手狭となっており、地域の医療需要に応えるべく増改築の検討が必要となっている。</p>
	<p>課 題 ⑤ コストに見合った適正な料金の設定</p> <p>条例・規則等による料金設定が可能なものは、コスト・サービス等に見合った適正な料金水準を確保するよう努めていく。</p> <p>平成19年度には、分娩費や保険外併用療養費の引き上げを実施している。</p>
留意事項	<p>平成19年度よりDPC準備病院となったが、それにより得られるであろう診療データを基にした経営分析の実施と病院経営への反映方法について、適切な分析手法の検討が必要となっている。</p>

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
- 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。





#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	黒部市集中改革プランにおいて職員数の減を計画している中で、医療職の職員数については、患者数及び労働環境の観点から削減できず、今後も人員の確保に努めていく必要がある。しかし、他職種においては減員し全体では目標とする減員数を達成できる見込みである。病院職員の増減の内容は、医師及び看護師に関しては増員を目指し、事務職及び技能労務職は、退職補充分を委託化等で補う。また、平成23年度の給食部門の委託化を目指し技能労務職(調理員)の大幅な削減を考えている。(経営課題①)
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	手当での制度としては、原則として国の制度に準じていく。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職の業務については、委託化を推進していく。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時の特別昇給は実施していない。
◇ 福利厚生事業のあり方	富山県市町村職員共済組合に福祉事業としての短期給付負担金を負担率に応じ納付していく。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組	(経営課題③)材料費抑制の為、診療材料や薬品の共同購入や値引交渉強化による購入額の抑制と在庫の預託化推進による不良在庫の予防と効率的な購入による購入額の削減に努める。また、維持管理業務については、将来的に委託化も検討していく。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	当面は民営化への方針はないが、部分的に民間委託できる業務については積極的に検討していく事とし、公設民営化や公営企業法の全部適用等も併せて検討していく。また、老朽化している介護老人保健施設や外来診療棟の改築時にはPFIの採用も視野に入れ、計画期間内に方針を決定していきたい。

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	（経営課題⑤）条例・規則等による料金設定が可能なものは、コスト・サービス等に見合った適正な料金水準を確保するよう努めていく。 （留意事項）また、DPC導入に向け、包括収入の範囲内での適正な医療行為が確保できるよう分析を強化し、安定した収益の確保に努める。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	  ホームページ上や広報誌に経営健全化計画を掲載するとともに、可能な限り直近の財務状況や患者数等も掲載していきたい。  平成20年度より黒部市総合振興計画が実施されることに併せ、行政評価システムの導入についても推進されることとなっている。その手法について、病院事業においても同様の手法を利用することとし、その結果を公表することにより、更なる改善に努めていく。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率※	(%)											
総収支比率(法適用)	(%)	99.4	102.3	101.7	101.6	99.7	100.0	100.5	100.1	100.1	100.2	
経常収支比率(法適用)	(%)	99.4	102.3	101.8	101.6	99.6	100.0	100.5	100.1	100.1	100.2	
営業収支比率(法適用)	(%)	100.2	102.8	102.7	102.4	100.0	100.2	100.0	100.0	100.0	100.1	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	3.5	3.5	3.1	2.7	3.0	2.6	2.5	1.9	1.8	1.8
	うち基準内繰入金	(%)	3.4	3.5	3.0	2.7	2.9	2.6	2.5	1.9	1.8	1.8
	うち基準外繰入金	(%)	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	58.4	63.8	28.6	22.3	51.4	46.3	35.2	36.1	30.9	31.0
	うち基準内繰入金	(%)	58.4	63.8	28.6	22.3	51.4	46.3	35.2	36.1	30.9	31.0
	うち基準外繰入金	(%)										
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100  
イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

- ・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

- ・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100



(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	分娩費の自費診療費、差額室料などの保険外併用療養費は、サービスに見合った適正料金とし、料金収入の大半を占める診療収入は、診療報酬改定をゼロ水準と見込み、高度医療分で毎年約1.2%の増を見込んでいる。 分娩費と保険外併用療養費の引き上げにより平成19年度にはそれぞれ28百万円、12百万円の増収を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	現在繰り入れている企業債償元利分や共済追加費用分等、繰入基準内での一般会計からの繰入を維持することを見込み、安定した経営状態の維持に努める。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	市総合振興計画後期において、外来棟の増改築も視野に入れているところであるが、単年度投資額が当該年度の減価償却費相当額を超えないよう留意していく。また、今回のような高利率の借入債を繰上償還にも積極的に取り組み、支払利息減による経費の抑制に努めていく。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	患者数の見込みは、地域連携に添った実数を想定し、補助事業は現状を維持するものと考えている。また、附帯事業として実施している介護老人保健事業も収支で赤字とならないよう見込んでいる。また、看護師の増員計画による給与費の増とそれに伴う入院収益の増も加味した。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	事務職及び技能労務職は、退職補充をせず委託化等で補う。調理部門の全面委託化による技能労務職（調理員）の大幅な削減。 (経営課題① 経営健全化に関する施策1)
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	診療材料の適正管理の中で診療材料の預託化による年間約2百万円の経費削減と検査試薬使用量の少ない検査器機の導入による年間約10百万円の削減。 (経営課題③ 経営健全化に関する施策2) 料金適正化により平成19年度から分娩費と保険外併用療養費の引き上げを行い、それぞれ28百万円、12百万円の増収を見込んでいる (経営課題⑤ 経営健全化に関する施策3) 現況では繰越欠損金は発生していないが、今後も欠損金を計上することのないよう効率的な経営の継続に努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの繰入については、従来どおりの繰入基準範囲内での繰入を遵守していく。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計
			(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
職員数	医師	職員数	48	49	48	48	50		54	53	53	53	53	
		増減数	-2	1	-1	0	2	0	4	3	3	3	3	16
		改善額	31	-16	614	0	-31	598	-62	-46	-46	-46	-46	-46
	看護部門職員	職員数	275	281	279	283	285		297	306	309	312	318	
		増減数	-7	6	-2	4	2	3	12	21	24	27	33	117
		改善額	39	-33	11	-22	-11	-16	-66	-116	-133	-150	-183	-648
	医療技術職員	職員数	74	71	72	72	74		74	76	77	77	78	
		増減数	0	-3	1	0	2	0	0	2	3	3	4	12
		改善額	0	17	-6	0	-12	-1	0	-12	-18	-18	-24	-72
	その他の職員	職員数	80	76	78	74	72		70	66	63	61	49	
		増減数	-3	-4	2	-4	-2	-11	-2	-6	-9	-11	-23	-51
		改善額	20	27	-15	21	11	64	9	36	52	65	126	288
	事務員	職員数	29	26	29	29	29		30	27	27	26	26	
		増減数	-2	-3	3	0	0	-2	1	-2	-2	-3	-3	-9
改善額		14	21	-21	0	0	14	-7	14	14	21	21	63	
その他	職員数	51	50	49	45	43		40	39	36	35	23		
	増減数	-1	-1	-1	-4	-2	-9	-3	-4	-7	-8	-20	-42	
	改善額	6	6	6	21	11	50	16	22	38	44	105	225	
医業収益に対する職員給与費割合		51.7	51.3	49.9	49.8	51.1	51.3	51.3	51.4	51.7	51.9	52.1	51.7	
収入確保	泌尿器科医の確保		203	214	200	207	89		180	200	200	200	200	
	入院収入	改善額	-5	11	-14	7	-118	-119	91	111	111	111	111	535
	分娩費の引き上げ		85	85	89	88	90		118	118	118	118	118	
		改善額	0	0	4	-1	2	5	28	28	28	28	28	140
	保険外併用療養費の引き上げ		24	24	26	26	27		39	39	39	39	39	
		改善額	0	0	2	0	1	3	12	12	12	12	12	60
費用削減	人件費の見直し(事務・技能職)		468	447	446	422	457		448	421	405	392	331	
	うち法定福利費以外		368	346	348	324	348		342	323	312	304	264	
	うち事務職		202	177	182	179	180		185	170	170	166	166	
		改善額	21	25	-5	3	-1	43	-5	10	10	14	14	43
	うち技能労務職		166	169	166	145	168		157	153	142	138	98	
		改善額	42	-3	3	21	-23	40	11	15	26	30	70	152
	うち法定福利費(退職手当負担金含)		100	101	98	98	109		106	98	93	88	67	
	診療材料の削減(検査試薬)		114	114	129	125	126		124	114	114	114	114	
	預託化・システム更新		0	0	-15	4	-1	-12	2	12	12	12	12	50
		改善額												
累積欠損金比率														
増減														
企業債現在高		7,949	7,493	7,197	6,925	6,566		5,778	5,279	4,958	4,831	4,737		
増減		-404	-456	-296	-272	-359		-788	-499	-321	-127	-94		
計画前5年間改善額 合計								-40	改善額 合計					980

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 128

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	99.4	102.3	101.8	101.6	99.6	100.0	100.5	100.1	100.1	100.2	103.2	
	医業収支比率	100.2	102.8	102.7	102.4	100.0	100.2	100.0	100.0	100.0	100.1	96.7	
	職員給与费率	51.7	51.3	49.9	49.8	51.1	51.3	51.4	51.7	51.9	52.1	53.3	
	薬品费率	14.5	13.6	14.7	14.7	14.9	14.4	14.4	14.4	14.4	14.3	15.0	
	材料费率	26.2	23.7	24.5	25.0	25.5	24.9	24.9	24.8	24.8	24.8	27.2	
病床	病床利用率	一般	97.9	96.0	95.4	96.3	93.6	96.8	96.9	97.0	97.2	97.3	87.7
		療養											92.9
		結核	22.8	30.4	54.7	21.8	25.2	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	32.5
		精神											82.3
		感染症	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
	計	96.0	92.1	93.9	94.4	91.8	95.0	95.2	95.3	95.4	95.5	86.4	

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。  
 2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。  
 3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在の新川医療圏には当院を含め3ヶ所の公的病院があり、現時点で再編についての具体的な計画はないが、黒部市総合振興計画において医療ネットワークの推進について掲げているところでもあり、その計画期間内において医療機関間でのネットワーク化推進と再編についての検討も協議していきたい。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

当面は民営化への方針はないが、部分的に民間委託できる業務については積極的に検討していく事とし、公設民営化や公営企業法の全部適用等も併せて検討していく。  
 また、老朽化している介護老人保健施設や外来診療棟の改築時についてはPFIの採用も視野に入れ、総合振興計画期間内(平成20年度～平成29年度)に方針を決定していきたい。